


今後の検討の進め方

1 検討体制

指針改正の検討を効率的かつ効果的に進めるため、部会を設置して個別具体的な検討事項について議論を深めた後、審査会全体で検討する。

2 検討スケジュール（案）

時期	検討スケジュール	国の動き
H24年 6月15日	第1回審査会 諮問 ・指針改正の経緯等の説明 ・検討の進め方の確認	基本的事項告示(4/2)
7月	 部会（2～3回） ・具体的な改正事項の整理・検討 ・部会報告案の検討	
8月		主務省令案パブコメ
9月		
10月		主務省令公布(10/1)
11月	第2回審査会 ・中間とりまとめ案（改定指針案）の検討	
12月	【パブリックコメント】 第3回審査会 答申 ・パブリックコメント結果の検討 ・答申案（改定指針案）の検討	